

「弘前市プレミアム商品券」参加店募集要綱

弘前商工会議所
岩木山商工会

1. 目的

プレミアム付商品券発行で消費拡大による弘前市の経済活性化を目的とします。

2. 事業の概要

- 商品券名 「ひろさきパワーアップる！商品券」
- 発行者 弘前商工会議所・弘前市岩木山商工会
- 事業主体 弘前商工会議所・弘前市岩木山商工会 合同

3. 有効期間 平成27年6月26日（金）～平成27年11月1日（日）

4. 商品券発行内容

- 発行総額 15億3,600万円（20%プレミアム付・12万8千セット）
- 発行額面
 - 1) 1枚1,000円。
 - 2) 1セット12枚綴り10,000円で販売いたします。（20%プレミアム付）
 - 3) 商品券の販売はセット単位で販売いたします。
- 使用対象外物品等
 - 1) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
 - 2) 株式、先物、宝くじなどの金融商品
 - 3) 事業活動に伴い発生した買掛金、未払金等の支払い
 - 4) 国や地方公共団体への支払い、及び公共料金等の支払い
 - 5) その他、登録参加店が特に指定するもの
- 現金交換・「釣り銭」の禁止
商品券の現金交換は禁止いたします。また「釣り銭」は出さないこととします。

6. 参加店申込方法

- 登録期間 平成27年5月29日（金）～平成27年6月10日（水）
- 登録方法 別紙「弘前市プレミアム商品券参加店登録申請書」に記入し、事務局（弘前商工会議所）の窓口へご持参いただくか、FAXもしくは郵送にてお申込ください。登録確認後、事務局より「登録証、参加店ポスター・シール」等を郵送でお送りいたします。
- 登録対象店 弘前市内において、事業所のうち、市内に本店または支店を有する商店、事業所となります。（当所の判断によりお断りする場合がございますので予めご了承ください。）
※なお、次の事業所は登録できません。
 - 1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行うもの。
 - 2) 業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの。
- 参加店参加料 弘前商工会議所あるいは岩木山商工会の会員事業所は無料。

上記非会員で1000㎡以上の事業所は、5万円。上記非会員で中小小売業は、1万円。

○換金方法

- 1) 登録参加店は、後日発送します「登録証・取次依頼書」と使用済商品券を、所定の金融機関へご持参頂き、提出書類確認・商品券枚数確認後、お申込み口座に後日入金いたします。
- 2) 換金に伴う手続きは、下記金融機関各支店窓口の営業時間内にお取扱いいたします。
 - ◇青森銀行市内各支店 ※弘前市役所支店を除く
 - ◇みちのく銀行市内各支店
 - ◇あおり信用金庫市内各支店
 - ◇青森県信用組合市内各支店
 - ◇東奥信用金庫本店および市内各支店
 - ◇秋田銀行弘前支店

- 3) 換金手続き期間・精算（振込）予定日は以下の通りです。

| | 【手続き期間】 | 【精算（振込）日】 |
|-------|---------------|-----------|
| 第1回目 | 07月06日～07月10日 | 07月27日（月） |
| 第2回目 | 07月13日～07月17日 | 08月07日（金） |
| 第3回目 | 07月21日～07月24日 | 08月14日（金） |
| 第4回目 | 07月27日～07月31日 | 08月21日（金） |
| 第5回目 | 08月03日～08月07日 | 08月28日（金） |
| 第6回目 | 08月10日～08月14日 | 09月04日（金） |
| 第7回目 | 08月17日～08月21日 | 09月11日（金） |
| 第8回目 | 08月24日～08月28日 | 09月18日（金） |
| 第9回目 | 08月31日～09月04日 | 09月25日（金） |
| 第10回目 | 09月07日～09月11日 | 10月02日（金） |
| 第11回目 | 09月14日～09月18日 | 10月09日（金） |
| 第12回目 | 09月24日～09月25日 | 10月16日（金） |
| 第13回目 | 09月28日～10月02日 | 10月23日（金） |
| 第14回目 | 10月05日～10月09日 | 10月30日（金） |
| 第15回目 | 10月13日～10月16日 | 11月06日（金） |
| 第16回目 | 10月19日～10月23日 | 11月13日（金） |
| 第17回目 | 10月26日～11月06日 | 11月27日（金） |

※月末は窓口が込み合い、皆様にご迷惑をおかけする可能性がございますので、できるだけ避けてご来店くださいますようお願いいたします。

7. 取扱注意事項

- 1) 商品券は、偽造加工防止のための「ホログラム加工」をしていますので、お受取の際はご確認ください。
- 2) 商品券受理後は、商品券裏面の所定箇所に社判等を押してください。社判等が押されていない場合は、換金されませんのでご注意ください。社判は登録書に使用したものと同一ものでお願いいたします。

8. お問い合わせ先

弘前市プレミアム商品券発行业務事務局（弘前商工会議所内）

○弘前商工会議所 〒036-8567 弘前市上鞆師町18-1

TEL 0172-31-1488

FAX 0172-35-1877

○弘前市岩木山商工会 〒036-1313 弘前市賀田1-20-6

TEL 0172-82-3325

FAX 0172-82-3315